

## 資本金の額の減少公告

平成31年2月27日

債権者 各位

東京都杉並区高井戸東二丁目4番12号  
ウィズガーデン株式会社  
代表取締役 西戸 邦博

当社は、資本金の額を71,500,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は平成31年3月28日であり、株主総会の決議は平成31年2月19日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.exterior.misawa.co.jp/>

以 上